

# しすい

編集・発行/酒々井町議会

〒285-8510 千葉県印旛郡酒々井町中央台4-11 ☎043-496-1171

<http://www.town.shisui.chiba.jp/contents/gikai/>



## 9月定例会のあらまし

9月定例会は9月2日から10日間の会期で開催されました。町長より議案16件、議員より発議案7件が提出され、審議した結果それぞれ原案のとおり可決されました。(決算に関する2議案は継続審査)  
一般質問は12名の議員が、2日間にわたり行いました。

詳細については14ページ

町ふるさと基金に関する条例の制定など・・・P2

協働型社会構築に向けた取り組みについてなど 行政報告・P4

町政を問う 議員12名が一般質問・・・P7～P13



9月定例会

一般会計補正予算など14議案可決



首都圏最大級「しすいの森パークゴルフ場」がオープン  
 墨地先（酒々井パーキング隣）に雪印種苗(株)が建設を進めていたパークゴルフ場の完成記念式典が10月31日に多数来賓のもと、盛大に執り行われました。

平成20年9月議会で可決された議案は次のとおりです。

酒々井町ふるさと基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について

地方税法の一部が改正され、個人住民税の寄附金税制が大幅に拡充したことを受けて、今後ふるさと納税として収受が予想される寄附金について基金を設置し、適正な管理及び処分を行うため本条例を制定するものです。

酒々井町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について

民法に規定されている法人関連条文が改正または削除され、認可地縁団体に関する規定で民法を準用していた地方自治法に明記されることとなり、関連する認可地縁団体印鑑登録条例の改正をするものです。

公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

「公益法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律」の

題名等が改正されたため、条例も同様に改正を行うものです。

酒々井町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

育児休業をした職員の復帰後の昇給にかかる勤務実績について、育児休業期間の100パーセントを勤務していたものとみなすものです。

地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議員の報酬の支給方法等と他の行政委員会の委員の報酬の支給方法を明確に区分する改正が行われたことに伴い、

「議会議員の報酬及び費用弁償に関する条例」、「特別職の職員等で非常勤の者の報酬及び費用弁償に関する条例」及び「酒々井町特別職報酬等審議会条例」をそれぞれ改正するとともに、併せて文言の整理をするものです。

酒々井町母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に関する

条例の一部を改正する条例の制定について

千葉県ひとり親家庭等医療費等助成実施要領が改正されたことに伴い、次のとおり改正するものです。

- ・「母子家庭・父子家庭」という文言を「ひとり親家庭」に改めます。
- ・障害児施設入所者の医療費について助成対象に加えます。
- ・入院時食事医療費・生活療養費の標準負担額を助成対象から除外します。
- ・入院一日300円の自己負担を廃止します。
- ・従来運用で対象としていた受給者について、受給資格の明確化を図るものです。

酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について

酒々井地先の粟ノ州公園について、宅地開発により事業者から町に帰属を受けたので、新規に都市公園として位置づけるため、条例の一部改正を行います。

町道路線の認定について  
 酒々井地先に町道を1路線新規認定するものです。

一般会計

一般会計補正予算  
(第2号)

補正の主な内容は、乳幼児医療制度の改正により対象年齢を拡充することに伴う経費、放課後子どもプラン推進事業に係る運営費、人事異動に伴う人件費の整理、町道の維持管理に係る工事費、平成19年度決算額の確定に伴う一般会計・特別会計間の繰入れ・繰出し、普通交付税の確定に伴うものです。

特別会計

国民健康保険特別会計補正予算(第1号)  
下水道事業特別会計補正予算(第1号)  
老人保健特別会計補正予算(第1号)

介護保険特別会計補正予算(第1号)  
各特別会計の補正予算の内容は、平成19年度決算額の確定に伴うもの、平成19年度各種拠出金等の額の決定に伴うものです。

水道事業会計補正予算(第1号)  
人事異動に伴う人件費の補正です。

【報告】

酒々井町財政健全化判断比率及び資金不足比率について

町の財政状況や将来の財政負担が把握できる「健全化判断比率」は、いずれも早期健全化基準を下回っており、「資金不足比率」は、資金不足額がなく該当がありません。

議員発議によるもの

酒々井町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について  
義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について

国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書の提出について  
地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書の提出について

介護保険制度の改善に関する意見書の提出について  
酒々井町墨地先における不法残土の行政代執行による原状回復を求める意見書の提出について

ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出について

議案・反対討論(要旨)

地福美枝子議員 議案第6号の酒々井町母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に関する条例の一部改正に反対する。

今まで入院1日300円の自己負担が廃止され、個人負担が増えることになる。ひとり親家庭の負担が増えることになる。今、生活保護では母子加算がますます減額になっており、来年には母子加算が廃止される予定となっている。ひとり親の家庭にはいろいろな面で負担がある。特に母子家庭においては負担が大きくなるので反対する。

引地修一議員 議案第6号、議案第10号に反対する。

議案第6号については、地福議員と同じ考えであり反対する。

議案第10号の一般会計補正予算については、町長は予定から民間に習ったような経営感覚でと言われているが、民間はこのような予算の立て方はしない。例えば街路樹の年間管理委託は当初予算480

万円だが、300万円程の補正が出ている。防犯街灯整備工事でも当初予算126万に對し、倍の256万円の補正が出ている。どういう当初予算の立て方をしたのか。どういう予算管理をするのか。到底、私は信じがたい。当初予算の倍の補正を組むのは民間では考えられない、行き当たりばったりの予算である。

また、南部のアクセス道路用に盛土として使う、県がURの土地に運んでいる土砂を運び出すために、町道尾上飯積線を一部改修したいと補正予算にあるが、南部地区新産業団地に進出予定の事業者の詳細計画が決まってない現在、なぜ盛土のために町道を改修しなければならないのか。

なおかつ、平成18年にアクセス道路に関する土質調査業務と道路関連構造物詳細設計業務を業者委託した結果、盛土工法ではなく軟弱地盤対策工法を決定したと報告があったが、町はこの結果を無視し、軟弱地盤対策をせずにいきなり盛土を行うために町道を改修することは、容認できない。

議案第10号の一般会計補正予算については、町長は予定から民間に習ったような経営感覚でと言われているが、民間はこのような予算の立て方はしない。例えば街路樹の年間管理委託は当初予算480

平成20年度 補正予算額 (単位:千円)

会計名	補正前	9月補正額	補正後
一般会計	5,017,181	84,024	5,101,205
特別会計			
国民健康保険	2,055,758	59,574	1,996,184
下水道事業	373,122	572	373,694
老人保健	98,802	25,301	124,103
介護保険	813,023	32,950	845,973

平成20年度 水道事業会計補正予算額 (単位:千円)

	補正前	9月補正額	補正後
収益的支出	436,097	14,931	421,166
資本的支出	175,481	175	175,656

町長より7件の行政報告がありました。(要旨)

協働型社会構築に向けた取り組みについて

酒々井町においても、少子高齢化が進む一方、これまで築かれてきた地域の方々が支えあわずな、いわゆる地域力が低下しており、また厳しい財政状況とも重なり、行政主導によるこれまでのシステムでは、複雑多様化する地域の課題や町民ニーズに的確かつ迅速に 대응していくことが困難になってきています。

他方、国から地方への権限委譲、さらに三位一体改革による税源委譲などにより、地方が自主的、主体的な活動ができる基盤が拡大されてきています。

このようなことを踏まえて、今後の酒々井町を想い、町民にとって望ましいまちづくりを展開していくためには、町民と町とが協働して構築していくことが最も効果的な手段であり、町政運営の要として

いくことが重要と考えます。

このため、地方自治の本旨である住民自治の実現を根底に捉えて、政策形成過程における町民参加、町民との情報の共有化を進めていくことが不可欠と考え、これまでに政策アドバイザー制度の創設や各種まちづくり会議の開催、わかりやすい行政資料の作成・公表などに努めてきました。

また、各方面で町民自らが主体的に取り組みまちづくり活動が活発に展開されている現状を鑑み、今後、こういった活動の有効性はますます高まりを見せていくものと思われることから、それを支援していく環境の整備にも努めているところです。

そこで、まちづくりに対する町民の関心を更に高め、町民との協働によるまちづくりを確固たるものとして推進していくため、今後は真の町民参画を実現し住民自治の確立を図るため、必要となる情報の共有と相互理解及び町の政策形成過程におけるパートナーシップに基づく町民参画の基本的なシステムづくりについて、取り組んでいきます。

酒々井パークゴルフ場の誘致について

墨地先(六所神社脇)に雪印種苗(株)が建設を進めていたパークゴルフ場がオープンの運びとなりました。

名称は「しすいの森パークゴルフ場」、全敷地面積4.6ヘクタールにホール数36と、クラブハウス、駐車場(136台)からなります。

コースは首都圏最大級を誇り、一年を通して緑の芝生を提供、首都圏からのアクセスの良さを活用し、広域集客を見込んでいます。

オープンは11月1日、完成記念式典を10月31日に開催する予定です。

パークゴルフの愛好者は100万人で、女性50歳代、男性60歳代が増加傾向であることから、生涯スポーツの普及振興と地域活性化、地域農家と連携した地産池消の推進が図れるものと期待しています。



酒々井ちびっこ天国プール事業の運営について

酒々井ちびっこ天国については、2年目の指定管理者制度による施設運営が実施されました。

開園日は37日間で、入園者数は、雷雨等の悪天候の影響で昨年度を11,292人下回る65,818人でした。

指定管理者の独自事業として「じゃんけん大会」、監視員による「レスキューデモンストラクション」のイベントなどを開催するとともに、通年型健康づくり施設「健康ひろば」のチラシの配布や入園者への見学会などのPRを行いました。

酒々井小学校屋内運動場の改築について

酒々井小学校屋内運動場の改築工事は、現在、基本設計の検討を行っています。

建設位置については、当初グラウンド側に建設する予定でしたが、日影規制や正門との

位置関係などを併せて検討した結果、学校安全面にも配慮し、現在の屋内運動場の位置に改築を行います。

現在の屋内運動場は今年度中に取り壊しを行い、来年度に新しい屋内運動場を改築します。

今後とも、学校施設の耐震化の促進に努めてまいります。

乳幼児医療費助成について

千葉県乳幼児医療費助成事業が改正され、平成20年12月1日を施行時期として、当町においても県基準に沿って入院・通院ともに助成対象を小学校就学前までに拡充します。

なお、保護者の経済的負担を軽減するために、当町では所得制限制度は導入せず、また、自己負担金も従来どおりの1回200円として、子育て支援体制の充実を図っていきます。

酒々井小学校放課後児童クラブの開設について

酒々井小学校の放課後児童

クラブについては、本年10月開設を目前に現在開設準備を進めています。

施設については、1階の被服室を家庭的な機能を備えた児童クラブ室に改修するため、児童の夏季休業中に改修工事を行いました。

児童クラブの運営主体を公募しましたが、応募がなかったため、今後は保護者及び酒々井小PTAの協力者による運営委員会を設立し、運営していくこととします。

今後とも、支援が必要な児童のため、遊びや学習、生活の場を提供するなど、児童の健全育成を図っていきます。

国史跡本佐倉城跡指定10周年記念事業について

本佐倉城跡は国史跡として指定されて本年10周年を迎えることから、国史跡本佐倉城跡の周知・普及事業の一環として「発掘された本佐倉城跡」をテーマとする記念事業を佐倉市と共催で行います。

今回の企画では、本佐倉城跡のこれまでの発掘・研究成



果についての講演会と、城跡及び周辺関連史跡等の見学を兼ねたウォーキングを実施し、主要駅などでのポスターの掲示や町ホームページなどの媒体を通じて、広く多くの方々に紹介するとともに交流人口の増加を図っていきます。

また、朝市まつりとの同時開催や、昨年好評であった「おもてなし酒々井」なども取り入れ盛り上げていきたいと考えています。

議案と議決結果（町長提出のもの）

番号	件名	付託委員会	本会議の議決結果
1	酒々井町ふるさと基金の設置、管理及び処分に関する条例の制定について	総務	原案可決
2	酒々井町認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
3	公益法人等への職員の派遣等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
4	酒々井町職員の育児休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務	原案可決
5	地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	総務	原案可決
6	酒々井町母子家庭・父子家庭等医療費等の助成に助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について	教育民生	原案可決
7	酒々井町都市公園条例の一部を改正する条例の制定について	経済建設	原案可決
8	平成19年度酒々井町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査
9	平成19年度酒々井町水道事業会計決算の認定について	決算審査特別委員会	閉会中の継続審査
10	平成20年度酒々井町一般会計補正予算（第2号）		原案可決
11	平成20年度酒々井町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決
12	平成20年度酒々井町下水道事業特別会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決
13	平成20年度酒々井町老人保健特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決
14	平成20年度酒々井町介護保健特別会計補正予算（第1号）	教育民生	原案可決
15	平成20年度酒々井町水道事業会計補正予算（第1号）	経済建設	原案可決
16	町道路線の認定について	経済建設	原案可決

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。（ ）は総務・教育民生・経済建設の各常任委員会に担当分野を付託しています。

発議案と議決結果（議員提出のもの）

番号	件名	提出者	本会議の議決結果
1	酒々井町議会会議規則の一部を改正する規則の制定について	議会運営委員会 委員長 原 義明	原案可決
2	義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会 委員長 引地 修一	原案可決
3	国における平成21（2009）年度教育予算拡充に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会 委員長 引地 修一	原案可決
4	地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書の提出について	教育民生常任委員会 委員長 引地 修一	原案可決
5	介護保険制度の改善に関する意見書の提出について	教育民生常任委員会 委員長 引地 修一	原案可決
6	酒々井町墨地先における不法残土の行政代執行による原状回復を求める意見書の提出について	竹尾 忠雄議員他5名	原案可決
7	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める意見書の提出について	竹尾 忠雄議員他5名	原案可決

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

平成19年度 各会計決算の状況

(単位：千円)

区 分	平成19年度		平成18年度		
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	
一般会計	5,198,749	5,034,799	5,433,222	5,368,323	
国民健康保険特別会計	1,924,957	1,915,321	1,836,133	1,678,569	
下水道事業特別会計	377,438	374,140	404,022	395,523	
老人保健特別会計	1,030,701	1,003,441	965,003	999,707	
介護保険特別会計	796,496	760,746	768,704	721,076	
水道事業会計	収益的収入及び支出	492,978	418,310	495,888	446,059
	資本的収入及び支出	12,314	180,933	10,253	184,944

決算に関する2議案は決算審査特別委員会を設置し、継続審査とすることになりました

平成19年度酒々井町一般会計及び特別会計歳入歳出決算の認定  
平成19年度酒々井町水道事業会計決算の認定  
9月定例会に上程された決算関係の2議案は、6名の委員で構成する決算審査特別委員

員会を設置し、これに付託の上、閉会中の継続審査とすることに決定しました。  
なお、委員の構成は次のとおりです。  
委員長 平澤 昭敏  
副委員長 地福 美枝子  
委員 菊地 宏  
委員 内海 和雄  
委員 御園生 浩士  
委員 篠田 誠

委員会視察について

9月定例会中の9月5日に開

催された経済建設常任委員会では、委員会開催後に、10月31日にオープン予定の「しすいの森パークゴルフ場」と補正予算に計上されている町道「尾上飯積線」の補修工事予定箇所を視察しました。

「しすいの森パークゴルフ場」は、雪印種苗株が、墨地区の4.6haの敷地に36ホールを整備した首都圏最大級の施設で、首都圏



しすいの森パークゴルフ場

からのアクセスの良さを活かして広域集客を見込んでいるとのことです。

町道「尾上飯積線」は、酒々井インターチェンジ関連のアクセス道路の盛土工事を行うため、土砂の搬入路として使用するにあたり、道路の舗装の修繕、排水整備を行うための事業費が、今定例会で補正予算として提出されたことから、所管の経済建設常任委員会で現地を確認しました。



尾上浄水場前で町道「尾上飯積線」を確認

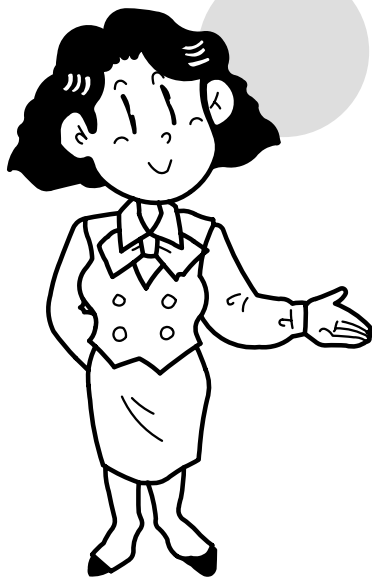
請願の審査結果

は全員賛成、 は賛成多数、 ×は賛成少数です。

請願番号	件 名	請願者名	付託委員会	本会議の議決結果
請願第4号	「義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書」採択を求める請願書	子どもたちの豊かな育ちと学びを支援する教育関係団体千葉県連絡会 会長 関 英昭	教育民生	採 択
請願第5号	「国における平成21(2009)年度教育予算拡充に関する意見書」採択に関する請願書	千葉県教職員組合印旛支部 代表 佐藤 和隆	教育民生	採 択
請願第6号	「地域手当の県内格差支給の是正を求める意見書」採択に関する請願書	千葉県教職員組合印旛支部 代表 佐藤 和隆	教育民生	採 択
請願第7号	介護保険制度の改善に関する請願書	「酒々井町の豊かな福祉をつくる会」発起人会 代表 京増 恒	教育民生	採 択
請願第8号	ミニマムアクセス米の輸入停止を求める請願	酒々井町農民組合 代表者 鈴木 和	経済建設	採 択

町の考え

# そこが知りたい



一般質問は、町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし見解を求めるものです。

9月定例会の一般質問は、10日と11日の2日間に12名の議員が、中川治水対策、後期高齢者医療制度など、行政全般にわたり今後の対応策などについて、活発な質問を行いました。

「議会だより しすい」に掲載されている内容は紙面の都合上、要点のみとなっています。詳細については、町立図書館（プリミエール酒々井内）で会議録をご覧ください。また、インターネットでもご覧いただけます。9月定例会の会議録は、12月上旬以降、閲覧することができます。

## 問

水害時の危機管理について

## 答

流域関係者と協議し、避難訓練等の実施を検討する

御園生 浩士 議員

問 中川の水害で影響が懸念される家庭への事前の援助活動は可能か伺う。また、災害時の避難訓練や緊急の連絡体制は、どのように計画され訓練されているのか併せて伺う。

町長 台風のように経路、日時等が想定される場合は、かなりの部分で対応が可能であるが、近年頻発しているゲリラ豪雨は、予測が不可能であり、事前の対応は困難である。中川の水害が想定される状況においては、まず地域関係者への防災情報の伝達・提供を行い、災害発生時の予防対策を実施し、

万一災害が発生した場合には、被害の拡大防止に努めるとともに、避難活動の援助等、応急対策を実施する。なお、中川地区及びトケ崎地区の流域関係者と水害対策に関する協議を行っており、今後の協議の中で避難訓練の実施等も検討していく。

シルバー人材センター（旧高齢者事業団）について

問 シルバー人材センターについて次の点について伺う。

高齢者事業団が会員を増やし、

酒々井町シルバー人材センターと名称変更をしたが、今後の行政との関係について伺う。

町の連合会に加入する条件には、町からの補助金が必要と聞いているが、金額については、10万円でも20万円でも良いのか伺う。

町長

人口2万人余りの町域のみをカバーし、活動範囲とするシルバー人材センターが公益法人として成り立つには、大変な困難を伴うところであるが、役員の並々ならない情熱や公正な活動団体として活動すること等を伺い、町としても高齢者が元気で働くことができ、健康づくりにも役立つものと期待しているところである。従って、町はシルバー人材センターの自主的な活動に対して必要な支援をしていきたいと考えている。

住民協働課長

県の連合会に加入

するには、一定の会員数及び町からの補助金を受けることが要件となるが、補助金額については設定されていない。

問 町政運営に対する町長の政治姿勢について

答 町民に理解していただけるような情報の公開に努める

菊地 宏 議員

問 新町長の就任後、今早くも四年目を迎えるようになっている。この時期に町長の姿勢にいくつかの疑問を感じ、次の点について伺う。

情報公開という言葉をごどのように理解しているのか。

町が重要案件として採り上げたい話題を、町民に情報公開して欲しい。

町長がやるべきことの中に、町民が判るよう情報を入れ、丁寧に説明して欲しい。

町長

情報の発信により住民と情報を共有していくことである。

広報紙や回覧等により、事業の進展に応じたタイムリーな情報の提供に努めている。これからも、更にわかりやすい資料づくりに努め、情報の公開と共有に努めていく。

町長に就任以来、積極的な情報の公開に努めてきたが、今後も、あらゆる情報伝達手段と機会をとらえながら、出来るだけわかりやすく工夫を加えるなど、町民に理解していただけるような情報の公開に努めていく。

問 乳幼児医療費助成の引き上げを

答 県基準より拡大して、12月から実施する

平澤 昭敏 議員

問 子育て支援策として要望の強い乳幼児医療費助成の引き上げについて、小学校就学前までの引き上げができないのか。県では乳幼児医療費助成の引き上げを当初の10月から12月に延期することとなったが、町の考えを伺う。

町では12月1日から助成対象を小学校就学前までに拡充するとともに、自己負担金も200円から300円に増額し、新たに所得制限も導入した制度改正が行われる。町においても、助成対象を小学校就学前までに拡大するとともに、より一層の保護者の経済的負担の軽減を図るため、所得制限は導入せず、また、自己負担金も従来どおりの1回200円として乳幼児の保健の向上及び子育て支援体制の充実に向けていく。なお、拡充時期は、12月1日を予定している。

学校耐震化について

改正地震防災対策特別措置法により、大地震で倒壊する危険が高い公立小中学校の補助事業として、国から財政支援があるが、酒々井小学校北校舎、酒々井中学校校舎の耐震化についての

町の考えを伺う。また、酒々井中学校外壁塗装工事は、長期修繕計画の中でいつ頃実施されるのか併せて伺う。

町長 耐震化ロードマップ（推進スケジュール）を作成する中で、IS値0.3未満である酒々井中学校屋内運動場については、平成22年度を目途に国の補助率の引き上げを利用し耐震補強工事を実施するとともに、建築年度のもっとも古い酒々井小学校北校舎についても併せて平成22年度に補強工事を実施していく。なお、他の耐震補強が必要な施設についても計画的に工事を実施していく。また、外壁の塗装工事については、補強工事の実施状況を見ながら対応を検討する。

平成22年度に補強工事を実施する酒々井小学校北校舎



平成22年度に補強工事を実施する酒々井小学校北校舎



**問** 調節池の容量を増やすだけで16年被害をゼロにできるのか

**答** 若干の更なる掘削、調節池面積の増加、余裕高の活用などの容量増加が必要

齊藤 博 議員

**問** 中川の治水対策については調節池の容量を増やせば16年被害に対応できるというが、流域の雨水がすべて調節池に溜まるものでもないのに、河道拡幅などの計画を実施せず調節池だけで16年被害を防げるのか。具体的にデーターを示して説明して欲しい。また、防災体制では、できるだけ早期に指導命令機能を有した現地対策本部を設置し、地区の人々の心配に応ずるなど不安を取り除くことが最も大事なことだと思いが如何か。

**町長** 調節池は、一時的に雨水を貯留し、それを一度に排出するのではなく、徐々に排出するため、結果として洪水時における下流の水位が低下し、水害リスクが大幅に軽減されるとともに、内水対策にも有効的な整備手法の一つである。また、社会環境や気象の変化に即応した防災対策を実施するため、防災計画の見直しを行い、実効性・機動性のある防災体制を整えて行きたい。

**南部地区開発について**

**問** 私が言うように、南部地区開発からの税収は地方交付税と相殺され、増

収はその25%程度であると町長は説明したが、それだけの税収で起債の償還をし、豊かな財政を築き上げる確信があるのか。また、その根拠を伺う。

**町長** 土地区画整理事業の施行により、平成25年度以降からの段階的な企業立地に伴い固定資産税、法人税等の増収が見込まれるので、町の将来の自主財源の安定確保を期待している。

**町の財政について**

**問** 多くのプロジェクト事業が予定されている町の財政状況や将来の見通しを、事業名や事業費を明確にして町民に示して欲しい。

**町長** 町民へ、昨年同様、財政の現状と見通しについて適時お知らせしたい。

**町職員の人員費について**

**問** 管理職のモチベーションを上げると言って若干管理職手当を上げたが、結果をどう認識しているのか。

**町長** 行財政のスリム化と財政構造の体質強化を図る必要があることは、職員の間で認識となっており、職員の共通認識となっており、職員の理解は得られていると考えている。

**問** 健康で元気な酒々井町をみんなの力で

**答** メタボ予防に適した料理講習会や生活習慣病予防教室などを開催

川島 邦彦 議員

**問** 特定健診について、本年度前期の実施結果を踏まえて伺う。

受診率の目標に対する実績と評価を伺う。なお、未受診の要因分析と受診対策を強く要望する。

受診者の指導区分の分布を踏まえ、町民健康度の認識を伺う。

生活習慣の改善は家族単位の理解と協力が不可欠との観点から、特定健診のサポート施策が必要ではないか。

**町長** 前期地区の受診率は約31%となり、昨年度の一般健康診査の受診率20%からは大幅に増加した。

判断基準が厳しくなり、「異常なし」の割合が極めて低く、また、治療中の方が健診対象となり、「治療中」の割合が高い結果となった。

特定健診の結果、保健指導等が必要な方には、保健センターで実施している教室への参加や健康ひろばの利用を勧めるとともに利用料の割り引きを行っている。また、メタボ予防に適した生活習慣病予防教室等を開催している。

**後期高齢者医療について**

**問** 医療保険制度の変更につい

て、改めて広域連合と連携し高齢者向けにポイントを絞った広報を求めたい。

人間ドック費補助など国保との格差是正を願う。

**町長** 広報、回覧や対象者に直接郵送など、できるだけ平易な内容のお知らせに努めてきた。

人間ドックの受診を望む声と制度間の不公平感をなくすためにも広域連合に要望していきたいと考えている。

**住民課長** 該当者へ直接案内文を送付した。制度周知のため、今後、更に広域連合からの助成等を活用したい。

**光ブロードバンド通信インフラの町内環境整備について**

**問** 光インフラ整備は現在、通信事業者が投資効果を見極める状況にあり、危機感をもって誘致活動を行っている自治体も存在する。インフラ整備が地域の付加価値を生む状況の中で、町内均一化の促進が必要ではないか。

**担当参事** 基本的には事業者間による競争原理に基づくものであるが、公共性の観点から、地域の状況を含め、対応について検討したい。

問

住民の自由な自治体選択に対する将来の街づくり推進策について

答

酒々井ICによる波及効果を、まちづくり全体に活かしていきたい

原 義明 議員

問 近年の分権時代における地方自治

体の自立は当然となり、地方は原点が更に推進される事により、住民主体の分権時代への様相が日々増してきている。また、住民サービスの質、子育て支援、環境問題、企業誘致、団塊の世代の移住等住民が自由に魅力や活力ある自治体を選択する時代が到来になりつつある。そこで、行政も経営体である視点からも基本計画に掲げた事項をノルマ化して実行する事は重要ではあるが、そののみにとらわれる事なく、

将来の街づくりのビジョンを描く上で、現代のニーズ、近年変化した町の状況、財政等、基本計画とは別の視点と発想で独自のプログラムを再構築する必要があるのでないかと考え、特に次の4点について町の見解を伺う。

企業誘致について、3月議会答弁以降の推進策について

定住人口問題の行政としての問題意識について

市街地拡大構想について

選択される側の町としての特色とPR方法について

町長

墨工業団地内で未使用となっている土地は2社が所有しており、トップセールスとして私が自ら会社を訪問し、酒々井町への進出を要望したところである。その他、墨に企業誘致を図った雪印種苗(株)のパークゴルフ場が10月31日にオープンする。

昔から、「人集まらずして繁栄なし」という言葉があるが、自主自立による活力ある町として発展していくためには、定住人口や交流人口の増加が不可欠だと考える。

当町の中心市街地周辺には、市街地が拡大する素地が十分残されている。若い層の方々に酒々井町に移り住んで頂けるようなまちづくりを進めていくことが大変重要なことと考えている。

町の特色とともに創意工夫を凝らしたまちづくりをPRすることもさることながら、引き続き市街地の計画的な整備や南部地域での新産業団地の整備促進に取り組むとともに酒々井インターチェンジによる波及効果を農業振興や観光振興だけでなく、まちづくり全体に活かしていきたい。

問

県との細目協定調印はいつ行われるのか

答

調整出来次第、締結していきたい

引地 修一 議員

問

8月末現在の、酒々井ICの県の用地買収と町が造る予定のアクセス道路の買収状況を伺う。

県と町との細目協定調印はいつ行われるのか。

都市再生機構(UR)とオリックスのその後の動きについて具体的に伺う。

区画整理事業の進み具合を伺う。

町長 県事業のIC本体等に係る部分は約42%の取得状況であり、町事業のアクセス道に係る部分は約91%の取得状況である。

細部について調整中であり、調整が出来次第、締結していきたい。

平成21年3月末の土地譲渡契約締結に向け協議が進められている。オリックス不動産(株)は事業計画を策定中で、地域経済の活性化に寄与する施設導入を検討しているところである。

URは5月に区画整理事業の認可申請を行い、その後、施行規程等の縦覧が行われ、3名から縦覧に対する意見書が提出された。当該意見書は、10月末開催予定の県都市計画審議会で諮問され、順調に推移した場合、年内の

事業計画認可を予定している。

中川治水問題について

問 3月議会でも20年度中川調節池

予算が否決されたが、町はその後調節池設置という事で固まっているようだが、それならば町民に対して京成軌道下の拡幅と総合的に比較すると、費用対効果の面でどちらが有効なのかを広く知らせるべきだが、考えを伺う。

中川治水で調節池を設置すると全体費用はいくらなのか改めて伺う。

町の考えなどおり調節池を設置しても、各地でも多発している1時間100ミリ以上の降雨があつた場合、安全面を含め、どう対応するのか。

町長 中川流域の特性を考慮した上で費用対効果等の優位性から調節池を優先して整備していく。この内容は、流域地区を対象に説明会等を行っており、今後も広報等で周知に努めていく。

概算で5億円程度を見込んでいます。想定外の降雨には、河川施設のみで被害を完全に無くすには限界があるが、洪水氾濫した場合の備えを確立して被害の最小化を図る必要がある。

**問** 民間活力を導入した温水プールの実現を検討しては

**答** 町民の要望も強いことから調査研究する

佐藤 修二 議員

**問** 酒々井リサイクル文化センター焼却施設は日量60t炉が二基、100t炉が二基、公称320tの焼却能力を持つ流動床式焼却炉として稼働しているが、可燃ゴミの搬入量は、現在、佐倉市が9割、酒々井町が1割である。ゴミ搬入量に対して処理能力の余裕はどの程度か。また、月平均可燃ゴミの搬入量と焼却灰の発生量について伺う。

焼却灰埋立て最終処分場の埋立て完了時期と、埋立て完了後の土地利用に制限があるのか伺う。

可燃ゴミの焼却余熱を利用した温水プールを望む声が多いが、厳しい町財政を考えれば独自の対応は困難と思われる。現在計画されている南部地区開発に合わせて、参入する企業の民間活力を導入した温水プールの実現を検討出来ないか町の考えを伺う。

**町長** 焼却炉は4炉構成であり、ゴミの量に合わせてローテーションを組んで稼働している。平成19年度月平均の可燃ゴミ搬入量は4,075tで町分は466t、焼却灰の発生量は397tで町分は46tである。

焼却灰はエコセメントの原料として資源化されており、現状で進めば平成38年頃が埋立て完了時期と予測している。遮水シートを貼っており、緑地等の利用は可能である。

余熱利用による自家発電やコミュニケーションプラザ浴場への給湯をしており、現施設では温水プール等への熱供給量の確保は難しいが、町民からの要望も強いことから調査研究していく。

**町内の放置自転車について**

**問** 町内の放置自転車の処分手続きと、ここ1、2年の処理実績を伺う。

放置自転車の処理について、リサイクルセンターへ廻していないが、支障があるのか伺う。

まちづくり課長 佐倉警察署に照会したのち移動保管自転車の告示及び所有者へ通知し、引取り手のない自転車について処分の対象となる。平成17年度に519台、18年度には504台処分した。

腐食がひどいものは廃棄処分し、再利用できる自転車のみリサイクルセンターへ搬入する。

**問** 後期高齢者医療制度の保険料を普通徴収に変更した人数は

**答** 19名の方から変更の申し出があった

篠田 誠 議員

**問** 年金からの特別徴収(年金天引き)以外に普通徴収(口座振替)への変更ができるようになったが、町民に対する広報の方法、回数、普通徴収に変更された人数について伺う。

**町長** 政府の制度検証により、特別徴収から普通徴収への変更が可能となったことから、6月27日に回覧により周知したところである。また7月15日の保険料決定通知書の発送にあたり、案内文を同封して発送したところである。その結果として、現在19名の方から変更の申し出があった。

**ゴミの不法投棄について**

**問** 持ち込みゴミの処理手数料が大幅に値上げされたが、それにより不法投棄の件数、量の増加があるのか伺う。

**町長** 本年4月より酒々井リサイクル文化センターに搬入する処理手数料が改定されたが、町で処理した不法投棄物は、平成19年4月から7月までで、43件、20トンであり、平成20年の同月件数は、18件、5トンとなっており、件数及び搬入量ともに減少している。

**中川等の繰越明許費について**

**問** 繰越明許費(3件)について予算執行をされたのか伺う。またどの様な使途で執行するのか伺う。

まちづくり課長 中川流域防災事業に係る繰越明許費については、先の3月定例議会において、調節池の用地取得に係る事業費である平成20年度当初予算が成立しなかったことから、繰越明許費についても一体的として捉え、地域住民や議員への説明をした時点で執行するものと考えていた。その間、関係者への説明等を行ったことから、繰越明許費に係る事業を執行することについて本定例会初日の全員協議会で報告させていただいた。繰越明許費に係る事業としては調節池に係る詳細設計、用地測量を予定している。

産業課長 老朽化で故障した酒々井ちびっこ天国の空調機器設置工事は4月10日に終了した。また屋上防水等の改修工事は4月30日に終了した。

社会教育課長 プリミール酒々井の空調、防災設備等を集中管理する中央監視装置が操作不能となり、これを修繕したもので、5月26日に終了した。

問

乳幼児医療費助成は所得制限、窓口負担なしにしてほしい

答

所得制限は導入しない、自己負担金は従来どおりで実施する

地福 美枝子 議員

問 県では乳幼児医療費助成が就学前まで拡大となったが、実施時期が遅れると聞いたがその理由を伺う。また今回の県の改定には所得制限及び自己負担額の増額があるが、他の自治体では所得制限や自己負担額がないところもある。酒々井町でも所得制限及び窓口負担なしで実施してほしいが、町の考えを伺う。

町長 経済的な理由により高校進学に困難な方に学資の援助として一人年額6万円の補助金を支給し児童福祉の向上を図っているが、現段階では大学の奨学金補助制度等については難しいと考えている。

酒々井町奨学資金補助条例等に基づき、中学校長の推薦を受け、調査のうえ決定している。

後期高齢者医療制度について

教育次長 県の実施時期が10月から12月に延期されたのは県議会の付帯決議を受けて、助成内容等についての見直しを検討していたためと思われる。当町においては、12月より助成対象を小学校就学前に拡充するとともに、より一層の保護者の経済的負担の軽減を図るために所得制限は導入せず、自己負担金も300円に増額せず、従来どおり1回200円で実施する。

問 後期高齢者医療制度の施行により75歳以上の方の人間ドック助成がなくなったが、町の事業としてこれまでと同様に実施してほしいが如何か。

住民課長 千葉県後期高齢者医療広域連合では、各市町村への委託により「高齢者の健康診査」を実施している。また、町が実施している各種「ガン検診」も受診できることから、それぞれの健診を受診することで、人間ドックの基本項目は補充できると考えている。

町の奨学金制度について

問 高校の奨学金制度があるが、入学準備金、大学の奨学金制度を充実させるべきと考えるが如何か。

奨学金制度の対象者は誰がどのよう

に決定しているのか伺う。

担当参事 制度施行によるマイナスイ面、また保険者間に不公平感が生じないよう状況を見ながら、千葉県後期高齢者医療広域連合に要望していきたい。

問

無法な残土埋立て事件、町長の政治姿勢が問われる重大な問題

答

埋立て等の行為は、県等と連携し、適切な処置を講じていく

竹尾 忠雄 議員

問 墨地域の無法な残土埋立てについて、昨年10月から土地所有者の同意もなく行われ、面積は約1万平方メートル、土量は約4万立方メートルとなり、高速道路のフェンスまで押し潰し、県警は9月2日に県残土条例違反で元土木会社社長を逮捕した。今回の事件について次の点を伺う。

法治国家としてこのような無法行為があつてはならないことだと思ふ

が、町長はどう思っているのか。

今回の事件について町長は、どのように反省しているのか伺う。

今後の対応として、土質、水質検査を町の責任で行うべきと思ふが如何か。

町管理の赤道も埋められているが、町長は管理者として県に行政執行による回復を申し入れするべきと考えるが如何か。

町長 事業施行業者には幾度となく立会いを求めるとともに、県の協力も求めてきた。今後も埋立て等の行為については、今まで以上に県等と連携し、必要があれば警察にも協力を求め、適切な処置を講じていきたい。

現在、搬入に至るまでの経路などを調べている段階であるが、建設残土と聞いている。調査については検討する。地主が借地行為をしている中で、税金を使って撤去することはできない。事業者が水路や道路箇所を残土を撤去しない時は町が必要最小限において原状回復の処置を行う。

中川水害対策について

問 内水対策として中川、トケ崎に排水ポンプが設置されたが、16年の時間最大77ミリの降雨に対応可能なのか。

町長 中川周辺の側溝等が時間最大約30ミリ程度の排水能力であるため、中川に集まる前に氾濫しているが、集まった水には機能を発揮する。

農業問題について

問 地域農業を守るために国の外米を輸入し減反を押しつける農政からの転換が必要と考えるが如何か。

町長 農業諸問題は国民全体で認識を共有し、食料自給率向上を目指して、生産者、消費者等がそれぞれの諸課題への取り組みを促進していくことが地域農業を守るために重要と考える。

問

21年度予算編成方針は、町民等の意見を充分聞くべきである

答

ニーズを的確に捉え、効率的な行政運営を目指す

岩澤 正 議員

問 町長は、平成21年度予算編成方針（案）を早く示し、町民や職員の見解を充分聞くべきと考えるが如何か。

町長 予算編成方針として、消費者物価など社会経済の動向を認識した上で、町民の暮らしに配慮しながら、そのニーズを的確に捉え、簡素にして効率的な行政運営を目指していく。

南部開発関連について

問 事業調整委員会はどついう事をしてきたのか。また今後の見通しについて伺う。

町民の暮らしが大変な時、また区画整理事業の内容が分からない時に、町が税金を使うことに対して、町民は納得できないと考えるが如何か。

町長 事業調整委員会は、町、都市再生機構、千葉県、東日本高速道路(株)が連携、協力して南部新産業団地と酒々井ICの円滑な事業推進を図ることを目的としている。これまでに委員会を2回、委員会の下部組織である幹事会を2回開催し、各事業者間の調整進捗状況の把握及び情報の共有を図ってきた。今後は、南部地区新産業団地

の早期完成、酒々井ICの早期開設に向け、委員会等を最大限活用しながら、事業の円滑化を図っていく。

今後、少子高齢化社会の到来等により、町財政が極めて厳しい状況が予想される。南部地区等の企業立地が進めば、税収等の安定確保と雇用創出など経済的波及効果が期待できることから、アクセス道路等の整備を実施していく。

国民健康保険について

問 国保税を引き下げ、前期高齢者（65歳以上75歳未満）保険税の年金天引きをやめるべきと考えるが如何か。

町長 国保税は、年々増え続ける医療費に併せ、税率を定期的に改定せざるを得ない状況である。今年度から特定健診等が実施され、中長期的には医療費の抑制に繋がると考えているが、現段階では国保税率の引き下げは困難である。年金天引きについては、納税通知書発送時に年金天引きを希望せず、口座振替とすることができるとの通知を同封し、加入者の意向を確認している。また、今後も口座振替への変更申込みに対しては、随時受付をしている。

その他の質問

御園生活士 議員

- ・ 学校給食の食品の安全確保について
- ・ 学童保育及び少子化対策について
- ・ 町の組織について
- ・ 南部地区新産業団地事業について
- ・ 酒々井インターチェンジ事業について
- ・ 情報公開について

平澤昭敏 議員

- ・ 災害弱者に対する町の対応について
- ・ 町の遊休農地について

齊藤 博 議員

- ・ 窓口マニュアルの策定について

地福美枝子 議員

- ・ 学童保育等について
- ・ 人事院勧告の公務員人事管理に関する報告について
- ・ 紙おむつ給付事業について

竹尾忠雄 議員

- ・ 南部開発、インター関連について

## 議員自治研修会に参加

10月10日金ふれあいセンターいんば(印旛村)において、印旛郡町村議会議長会主催による印旛郡町村議会議員自治研修会が開催されました。

印旛郡内4町村の議員が一同に集まり研修が行われ、千葉県町村議会議長会の浅野順三郎事務局長より「連合組織としての議長会」と題し、市町村合併の伸展による影響や、千葉県町村議会議長会の事務局を千葉県市長会・千葉県町村会と合同化したことにより千葉県では、地方版3団体が足並みを揃えて活動することとなったことについて講演がありました。続いて、全国町村議会議長会の岡本光雄議事調査部長より「地方議会のあり方と運営」と題し、地方分権が進む中で、新しいまちづくりが期待される今こそ、議会・議員の活躍が求められており、大いに議会としての制度を活用するべきであるとの講演がありました。



全国町村議会議長会 岡本議事調査部長



## 「JR酒々井駅東口に 「駅前交流センター」 が開所

10月11日(土)に「駅前交流センター」の開所式が行われました。小坂町長、高崎議長、鈴木佐倉警察署刑事官によるテープカットのあと、酒々井太鼓による演奏が披露されました。

「駅前交流センター」は、犯罪のない安全・安心なまちづくりに向け、地域住民と行政との連携により防犯意識の高揚を図り、地域住

民による防犯パトロールなどを行う拠点施設です。将来的には、観光案内などでもできる施設として活用を図っていきます。

なお、「駅前交流センター」は、当分の間、しすい防犯パトロール「ブルドックス」を中心に運営されます。



## 12月定例会のお知らせ

次の定例会は12月上旬に開会する予定となっております。

会期の概要は、11月25日の議会運営委員会で決まります。会期などについては、議会運営委員会の開催日以降、議会事務局までお問い合わせください。

なお、会期の概要が決定したら、町議会のホームページやポスターでもお知らせしていきますのでご覧ください。

皆様の傍聴をお待ちしています。

詳しくは議会事務局まで。

☎496 1171  
(内線251、252)